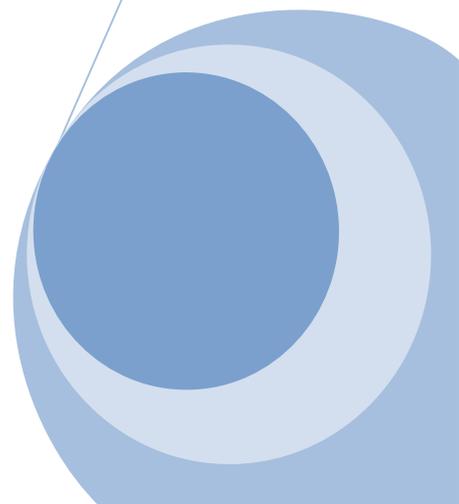


能美市公共施設等総合管理計画

平成27年10月 策定
令和 5年 4月 改訂
石川県能美市



目 次

第1章 能美市公共施設等総合管理計画の概要

1. 計画の目的	1
2. 対象範囲	1
3. 計画の位置付け	1
4. 計画期間	2
5. 過去に行った対策の実績と今後の予定	3

第2章 能美市の現状、課題に関する基本認識

1. 総人口や年代別人口についての今後の見通し	4
(1) 将来推計人口の推移	4
(2) 年齢構成別の割合	4
2. 能美市の財政状況	5
(1) 歳入決算額の推移	5
(2) 歳出決算額の推移	5
(3) 実質単年度収支の推移	6

第3章 公共施設等の現状と将来更新費用、課題に関する基本認識

1. 公共施設の現状	7
(1) 施設分類別保有状況	7
(2) 建築年度別の整備状況(施設保有量の推移)	8
2. インフラ資産の現状	9
(1) 主なインフラ資産の保有状況	9
(2) 年度別の整備状況(施設保有量の推移)	9
3. 有形固定資産減価償却率の推移	11
4. 公共施設等の現在の維持管理費用、将来更新費用	12
(1) 公共施設等(公共施設とインフラ資産)の現在の維持管理費用	12
(2) 公共施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み	12
(3) インフラ資産を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み	13
(4) 公共施設等に長寿命化対策を反映した場合の見込みとその効果額	14

第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	16
2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	16
(1) 点検・診断等の実施方針について	16
(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針	16
(3) 安全確保の実施方針	16
(4) 耐震化の実施方針	17
(5) 長寿命化の実施方針	17
(6) 統合や廃止の推進方針	17
(7) ユニバーサルデザイン化の推進方針	17
(8) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制や仕組みの構築方針	17
(9) 民間活力の活用方針	17
(10) 脱炭素化の推進方針	18
3. フォローアップの実施方針	18

第1章 能美市公共施設等総合管理計画の概要

1. 計画の目的

平成24年12月に発生した中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故を契機に、社会資本の老朽化対策による安全・安心の確保は、国の重要な施策課題の1つとなりました。そこで、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を国が定め、平成26年4月には、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するための「公共施設等総合管理計画」を速やかに策定するよう、地方公共団体に対して要請がありました。当該計画策定にあたっては、早急に全ての公共施設とインフラ資産（以下「公共施設等」という。）の状況を把握し、長期的な視点で計画的に更新・統廃合・長寿命化などを行うことで、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要とされました。

能美市では、人口の増加や行政需要の拡大などを背景に、公共施設等の建設・整備を進めてきましたが、一部の公共施設等は年月の経過に伴い、老朽化が顕在化してきています。今後、人口減少や人口構成の変化とともに財政支出の構造が大きく変化することが予測される中で、適切な改修・更新などを行い、財政負担の平準化を図りながら、公共施設等を最適な状態で持続可能なものとしていくことが大きな課題となっています。

そこで能美市では、平成26年4月に総務省から示された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき本計画を策定し、保有する公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することとします。

2. 対象範囲

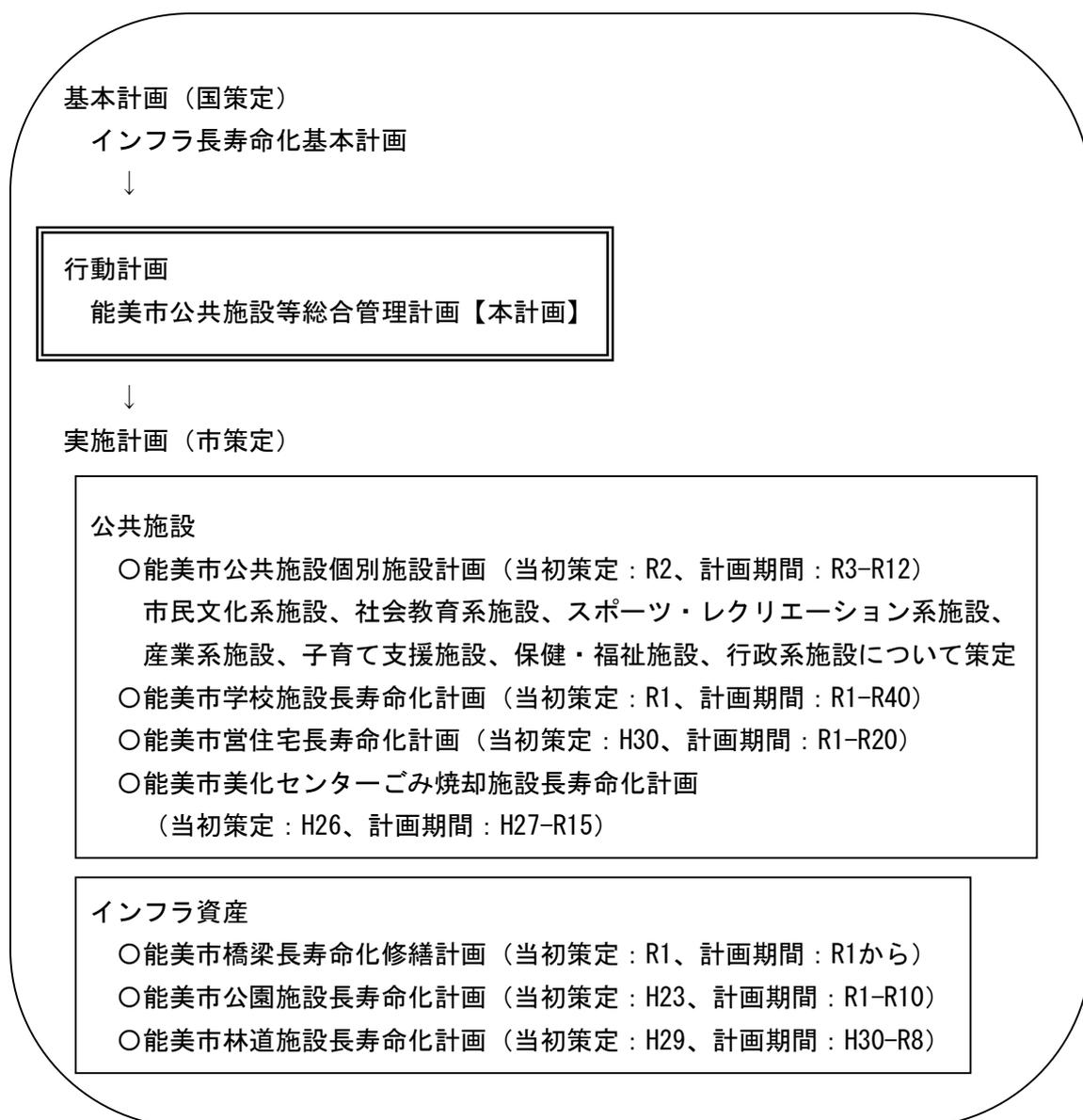
公共施設等総合管理計画は、長期的視点をもって公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を軽減・平準化するとともに、その最適な配置を実現しようとするものであることから、公共施設等の全体を把握する必要があります。よって、本計画の対象となる公共施設等は、小中学校、市民利用施設、庁舎等の公共施設（普通財産を含む）だけでなく、道路・橋りょう、上水道・下水道等のインフラ資産も含めることとします。

3. 計画の位置付け

本計画は、長寿命化などの実施計画である各種「個別施設計画」の基本的な方針を示すための行動計画に位置します。

なお能美市では令和2年度末時点で、市民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、行政系施設、学校教育系施設、公営住宅施設等の「公共施設」と、橋りょうや都市公園等の「インフラ資産」について個別施設計画を策定しています。

【体系図】



4. 計画期間

本計画は、公共施設等の寿命が数十年に及び、中長期的な視点が不可欠であることから、令和3年度から令和42年度までの40年間の将来推計に基づいて策定します。なお計画については、社会情勢や財務状況の変化などを踏まえ、適宜見直しを行うこととします。

5. 過去に行った対策の実績と今後の予定

これまで能美市では、下記の公共施設等の廃止（その施設の機能あるいは運用をやめて行わないようにする）や移転（その施設の機能あるいは運用をほかの施設に移す）、転用（その施設等が本来持っていた機能や運用をほかの目的や用途でも使えるようにする）に取り組みました。

また、子育て支援施設である保育園や、保健・福祉施設である児童館について、統廃合や、民営化による民間ノウハウの活用に取り組んできています。

公共施設等の取組状況

取組	施設	年度	取組	施設	年度	
機能廃止	サンロード情報ステーション	H22	機能移転	根上健康福祉センター	H23	
	寺井相撲場	H24		寺井庁舎	H24	
	泉台テニスコート			辰口フラワーハウス		
	和田山屋外ゲートボール場			根上庁舎		
	翠ヶ丘ローラースケート場			教育センター	H25	
	九谷陶芸村会館	H25		能美広域消防本部	H28	
	辰口商工福祉会館			市立博物館	H29	
	ふれあいプラザ			辰口学習会館		
	根上商工福祉会館	H26		機能転用	根上社会福祉センター	H25
	翠ヶ丘テニスコート				佐野町いこいの家	H26
	和田山テニスコート				根上健康と生きがいづくりセンター	
	根上青年の家	根上老人福祉センター				
	根上フラワーセンター	H30			寺井防災センター	H28
	根上勤労青少年ホーム				すばーく寺井多目的室内グラウンド	
	久常プール				辰口健康福祉センター	
合計：30施設						

保育園の取組状況

施設	取組	取組後の施設
西任田保育園	統廃合	福岡保育園 (H23.3)
福岡保育園		
中ノ江保育園		
福島保育園	民営化	福島こども園 (R3.4)
山口保育園	統廃合	根上南部保育園 (H26.5)
根上南部保育園		
大成保育園		
大釜屋保育園	R1-R2 大規模改修	大釜屋保育園
寺井保育園	統廃合	寺井保育園 (H27.5)
若葉保育園		
長野保育園		
湯野保育園	R6予定 民営化	湯野保育園
すみれ保育園	統廃合	粟生保育園 (H25.3)
粟生保育園		
豊美保育園	—	豊美保育園
宮竹保育園	統廃合	宮竹保育園 (H26.3)
岩内保育園		
辰口保育園		
寿保育園	R5予定 大規模改修	寿保育園
国造保育園	—	国造保育園
緑が丘保育園	R6予定 民営化	緑が丘保育園
合計：21施設		合計：15施設

児童館の取組状況

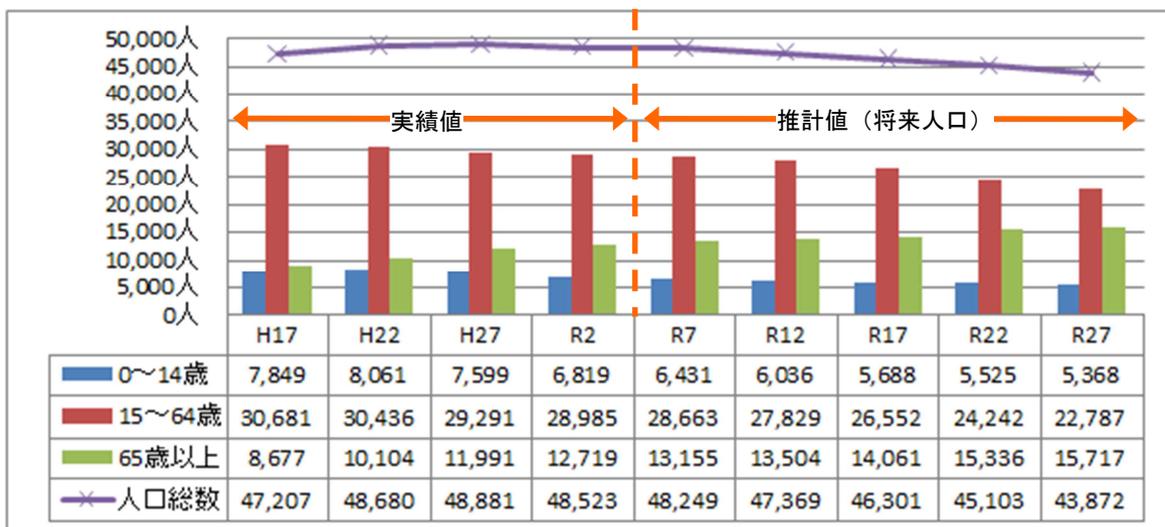
施設	取組	取組後の施設
根上南部児童館	統廃合	根上中央児童館 (H27.5)
根上中央児童館		
根上はまなす児童館		
根上こどもの館		
根上こどもの家	更新	福岡児童館 (H26.6)
根上北部児童センター	R5予定 大規模改修	根上北部児童センター
寺井中央児童館	R5予定 大規模改修	寺井中央児童館
湯野児童館	—	湯野児童館
粟生児童館	—	粟生児童館
—	新築	長野放課後児童クラブ
宮竹児童館	—	宮竹児童館
岩内児童館	統廃合	辰口中央児童館 (R1.5)
久常児童館		
国造児童館	—	国造児童館
緑が丘児童館	—	緑が丘児童館
合計：14施設		合計：11施設

第2章 能美市の現状、課題に関する基本認識

1. 総人口や年代別人口についての今後の見通し

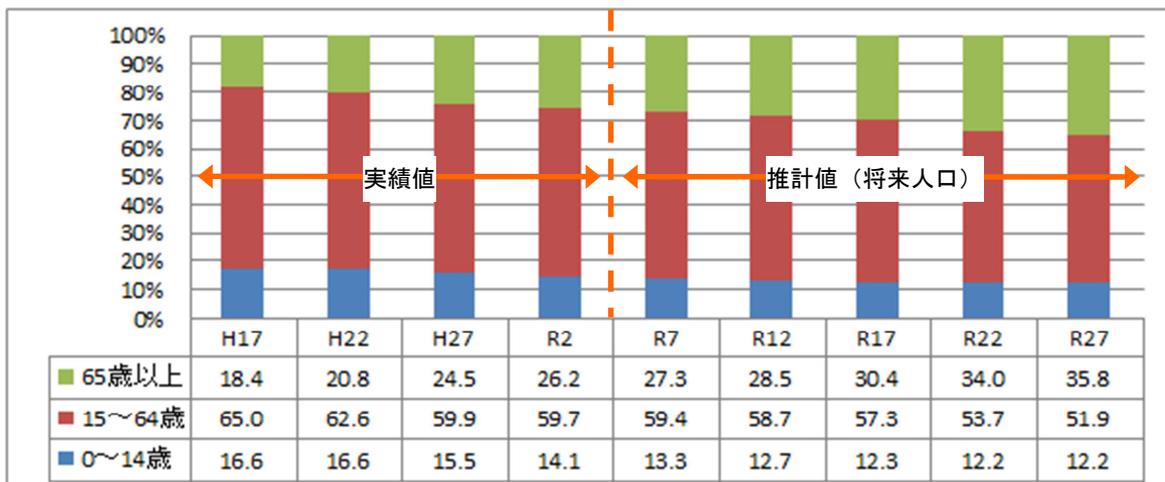
能美市の将来推計人口¹の推移をみると、緩やかな減少傾向を示しており、令和12年には4.8万人を下回り、合併時と同程度の47,369人になることが見込まれています。年齢構成別にみると、生産年齢人口である15歳～64歳が減少する一方、高齢化が高い割合で推移し、高齢人口（65歳以上）は年少人口（15歳未満）の約2.2倍になることが予測されています。

(1) 将来推計人口の推移



人口総数には年齢不詳も含む

(2) 年齢構成別の割合



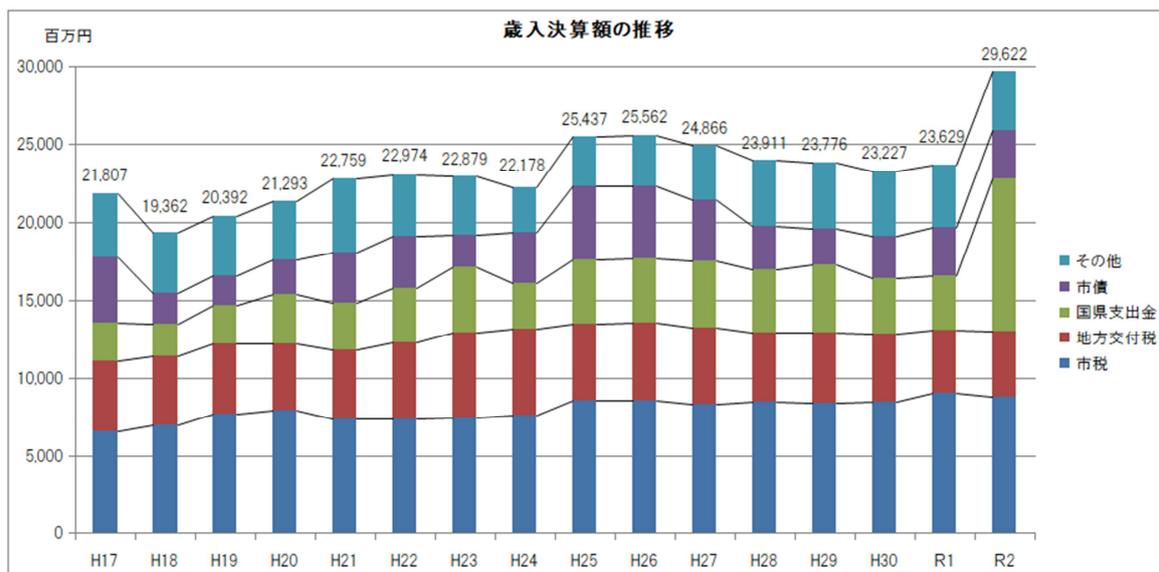
今後の人口や年齢構成の変化に応じて、必要とされる施設機能も変化していくことが予想されます。将来の実情に見合った施設のあり方を考えていく必要があります。

¹ 実績値は国勢調査の人口を、推計値（将来人口）は国立社会保障・人口問題研究所の推計値（H30）を基に作成

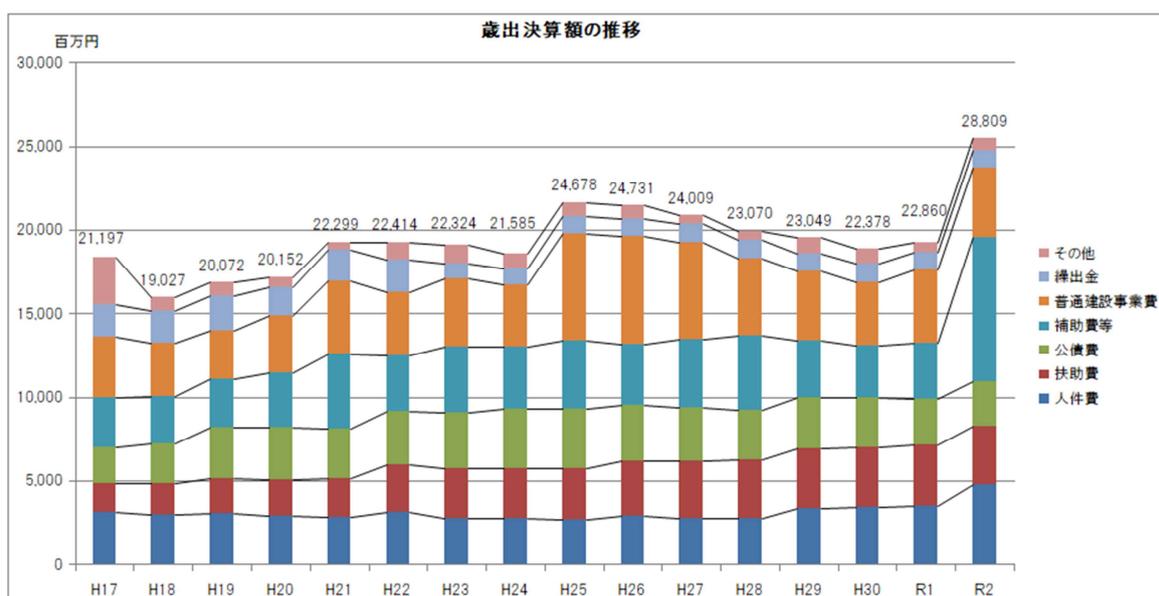
2. 能美市の財政状況

年齢構成の変化などによる市税の減少が予想されます。一方、高齢化の進展に伴い、社会保障経費は増加が見込まれるなど、能美市の財政状況² は決して楽観できるものではなく、すべての公共施設をこれまでと同様に維持、保全していく財源を確保することは困難な状況であるといえます。

(1) 歳入決算額の推移

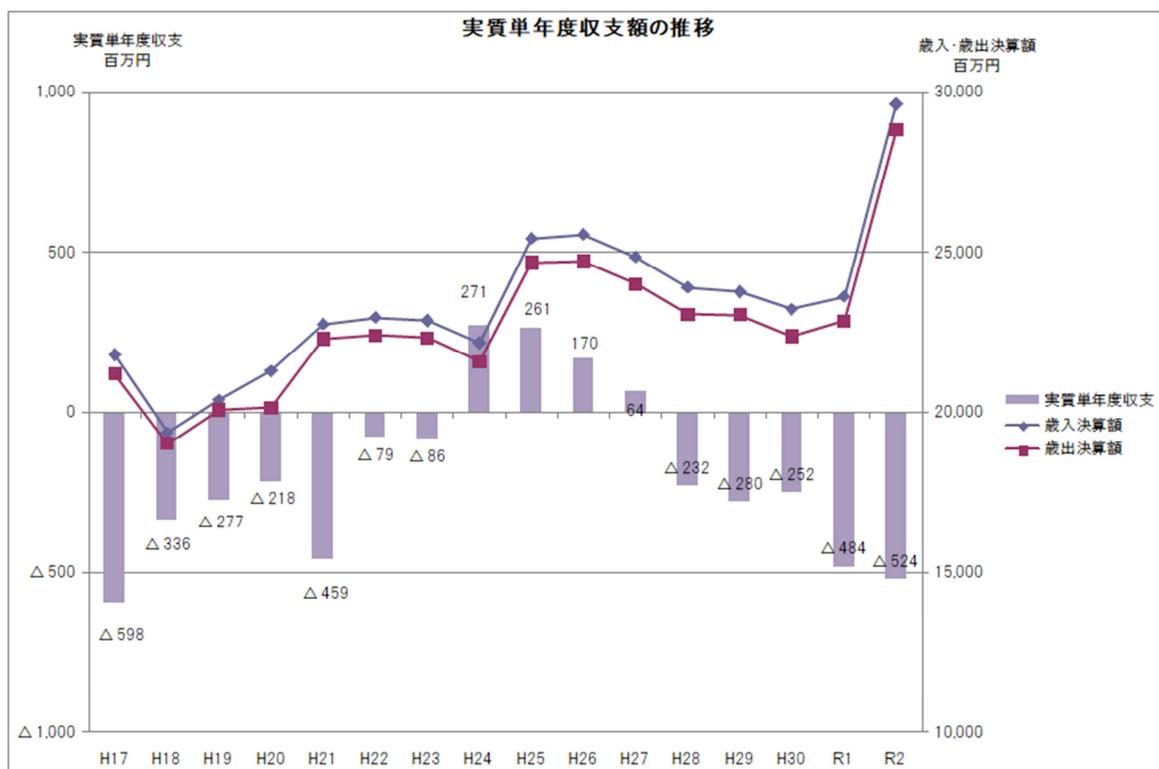


(2) 歳出決算額の推移



² 地方財政状況調査のデータを基に作成

(3) 実質単年度収支の推移



合併以来、実質単年度収支額³は赤字の状況が続き、平成24年度から平成27年度の間で積極的な企業誘致による市税の増収に伴い、財政状況が好転することもありました。しかし、平成28年度以降は依然赤字の状況となっています。

加えて前述のとおり、歳入環境の変化により財政状況が厳しくなることが予想されています。今後の公共施設等の整備にあたっては、「新しく造る」ことから「賢く使う」という発想に立ち、長期的な視点をもって、統廃合を含めた更新、長寿命化及び維持管理費の平準化を図る必要があります。



³ 単年度収支から実質的な黒字要素（財政調整基金積立金、地方債繰上償還額）や赤字要素（財政調整基金取崩し額）を加減したもので、当該年度における実質的な収支を把握するための指標

第3章 公共施設等の現状と将来更新費用、課題に関する基本認識

1. 公共施設の現状

(1) 施設分類別保有状況

本計画が対象とする公共施設は令和2年度末現在で243施設、総延床面積は264,601㎡です。施設分類別の保有状況は次のとおりです。

分類	主な施設名	施設数	延床面積 (㎡)
市民文化系施設	根上総合文化会館、寺井地区公民館、能美ふるさとミュージアム、各自治公民館 など	65	33,287.49
社会教育系施設	九谷焼美術館「浅蔵五十吉記念館」、九谷焼美術館「体験館」、根上学習センター、寺井図書館、辰口図書館	5	9,668.87
スポーツ・レクリエーション系施設	各多目的室内競技場、各野球場、各プール、各体育館、各武道館、物見山陸上競技場、温泉交流館「里山の湯」 など	28	31,060.84
産業系施設	九谷焼美術館「職人工房」、石川県九谷会館、根上フラワーセンター、根上勤労青少年ホーム	4	2,727.29
子育て支援施設	ふれあいプラザ、病児保育センター、各保育園	16	23,379.09
保健・福祉施設	各児童館、辰口福祉会館、健康福祉センター「サンテ」、生活支援ハウス、寺井老人福祉センター「亀齢荘」、老人福祉センター「白寿会館」	15	25,940.13
行政系施設	能美市役所、寺井分室、根上サービスセンター、防災センター など	8	17,338.49
学校教育系施設	各中学校、各小学校、教育センター、辰口学校給食センター	13	74,794.31
医療施設	能美市立病院	1	1,137.92
公営住宅施設	各市営住宅	15	28,046.48
公園施設 (便所等の建物)	根上翠ヶ丘運動公園、物見山運動公園、和田山末寺山ふるさと歴史の広場 など	29	6,646.00
供給処理施設	各地区処理場、各揚湯ポンプ場	18	86.73
その他	シルバー人材センター、美化センター、各リサイクルセンター、各倉庫 など	26	10,487.82
	計	243	264,601.46

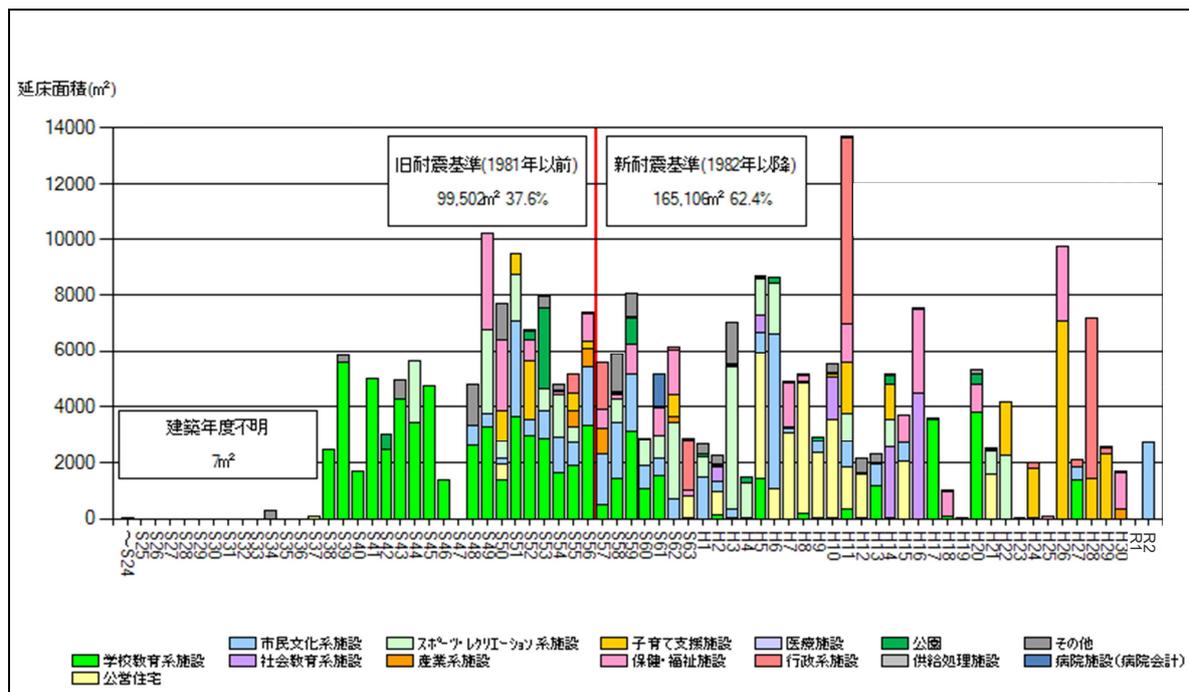
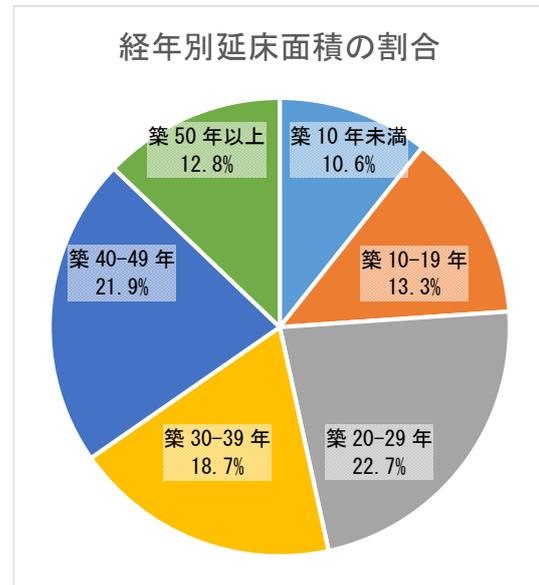
出所：能美市「固定資産台帳」より作成

(2) 建築年度別の整備状況（施設保有量の推移）

経年別延床面積は、築 20～29 年や築 40～49 年が 20% 台と多くなっており、昭和 50 年前後や平成初期に公共施設の建設（増築含む）が集中しています。

築 30 年以上の割合が全体の半数を超えており、老朽化が進んでいます。

なお、築 30 年以上の中でも、学校教育系施設がその約 4 割を占め、特に老朽化が進んでいます。



出所：能美市「固定資産台帳」より作成

耐震基準別の床面積は、昭和 55 年の建築基準法の改正により、旧耐震基準（昭和 56 年度以前）による公共施設が 99,502 m²（37.6%）、新耐震基準（昭和 57 年度以降）による公共施設が 165,106 m²（62.4%）となっています。

2. インフラ資産の現状

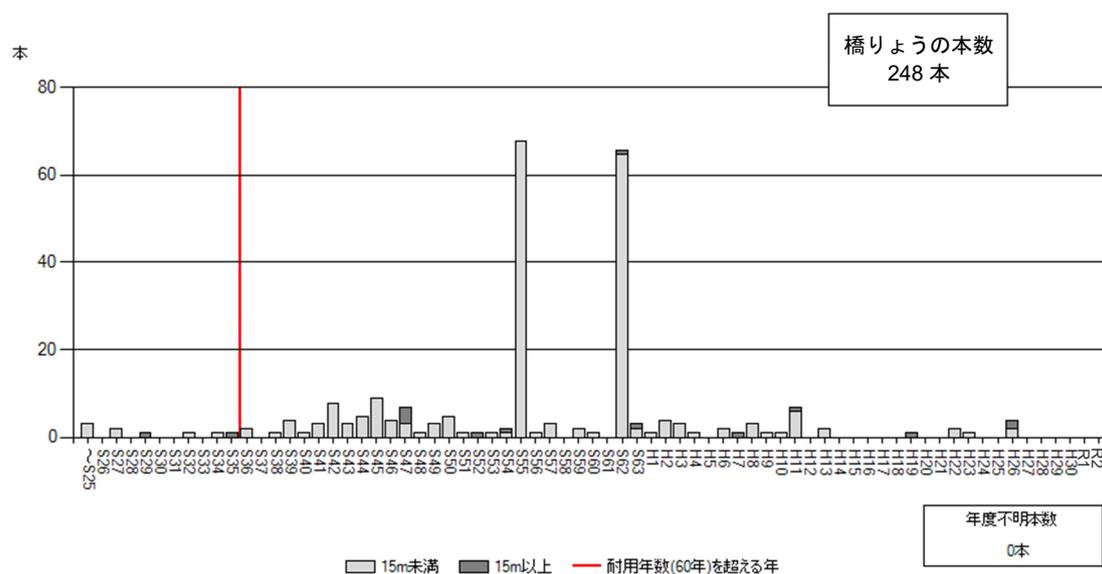
(1) 主なインフラ資産の保有状況

令和2年度末時点の主なインフラ資産の保有状況は次のとおりです。インフラ資産は、生活及び産業の基盤となり、市民生活や地域の経済活動を支えています。

種 別	主な施設	施設数
道路	市道（延長）	492.0 km
	市道（面積）	3.5 km ²
	橋りょう	248 本
水道施設	管路延長（上水道）	439.1 km
下水道施設	管路延長（公共下水道地域）	285.0 km
	管路延長（農業集落排水地域）	18.8 km
公園施設	都市公園	73 箇所
林道施設	林道橋	8 本
	トンネル	2 箇所

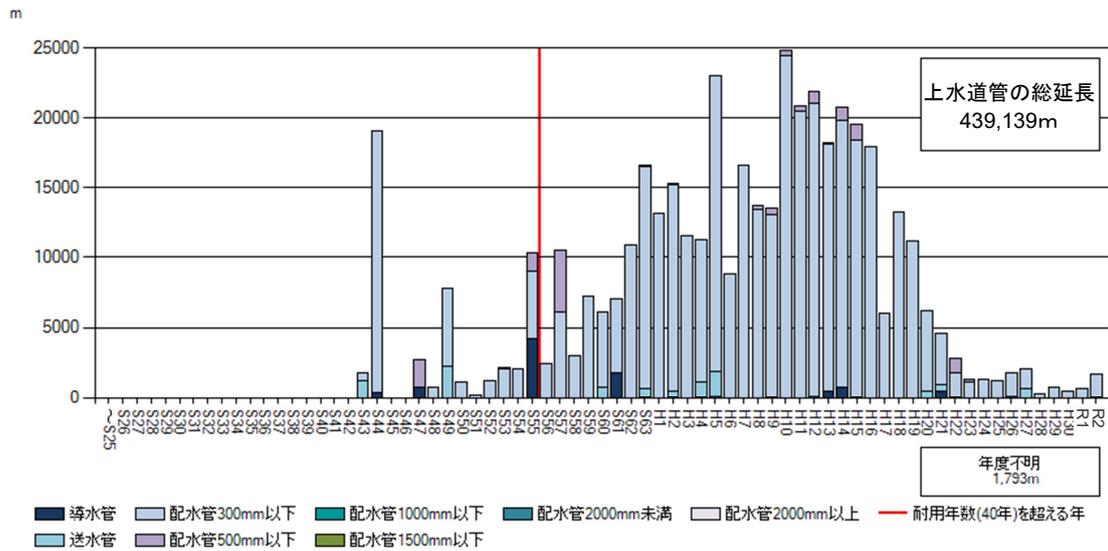
(2) 年度別の整備状況（施設保有量の推移）

【橋りょう】



橋りょうの整備は、昭和55年、昭和62年に集中しています。令和2年度末時点では、248本を保有しています。耐用年数（60年）を超えるものはわずかですが、耐用年数を過ぎたものを計画的に更新していくことが必要となります。

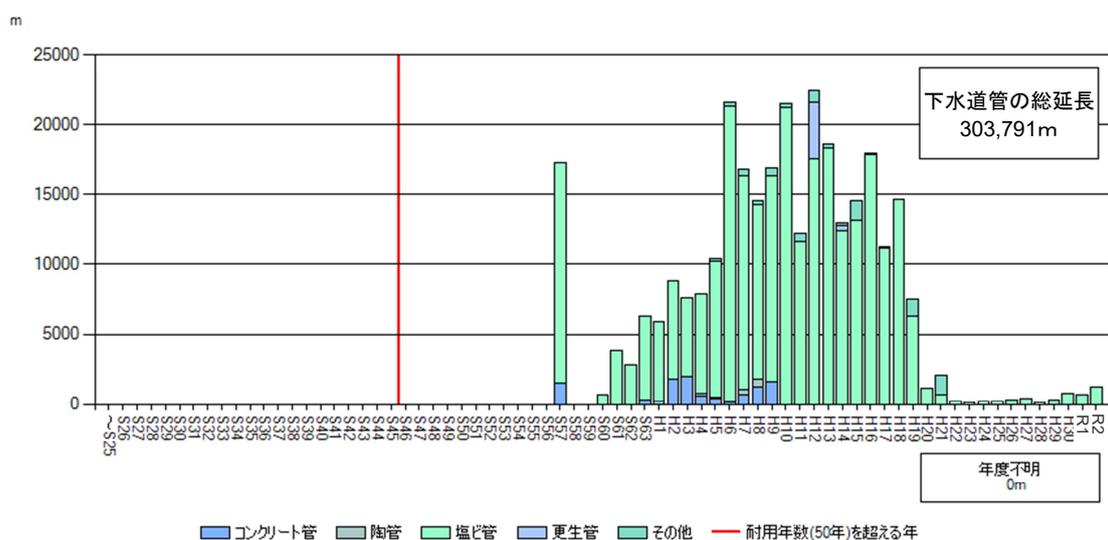
【上水道】



上水道管は、導水管、送水管、配水管に分類されますが、令和2年度末時点の総延長は439.1kmです。上水道管の整備は、昭和44年に1つのピークがあり、既に耐用年数（40年）を超えています。年度不明のものも1,793m存在しています。

今後は、年度不明の実態調査を行うとともに、耐用年数を過ぎたものを計画的に更新していくことが必要となります。

【下水道】

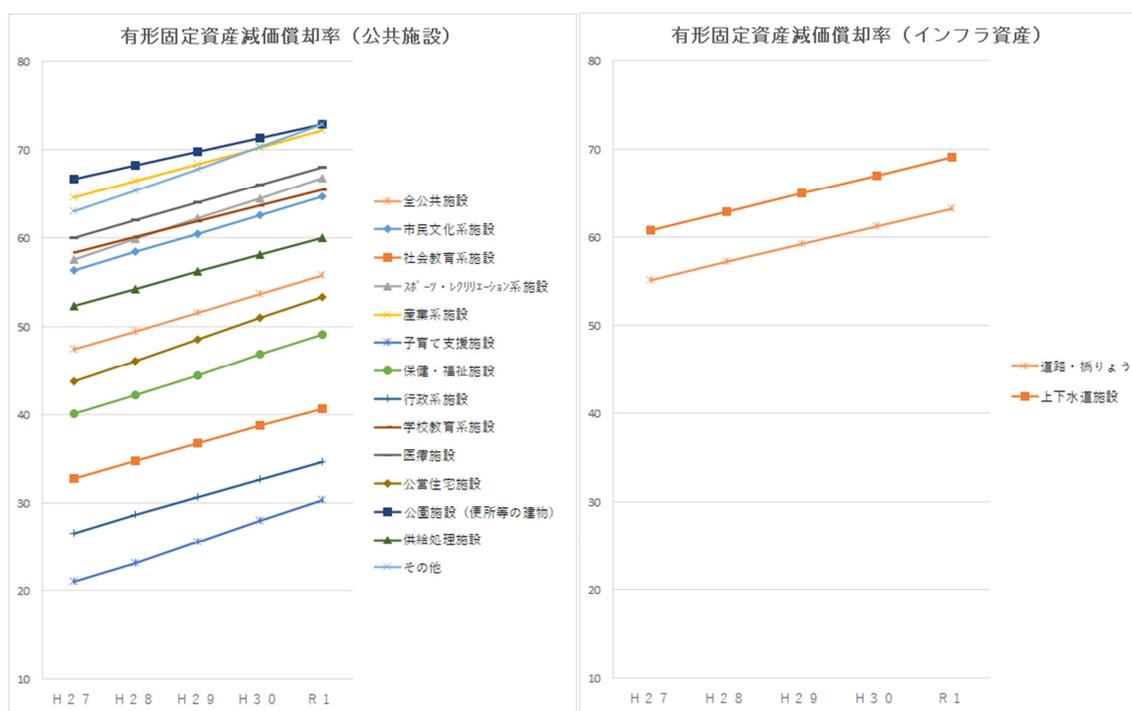


下水道管の令和2年度末時点の総延長は303.8kmです。耐用年数（50年）を超えるものはありませんが、今後、老朽化対応に多額の費用を要することが見込まれます。

3. 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率とは、保有している有形固定資産の内、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができる指標です。

有形固定資産減価償却率の割合が高いということは、それだけ資産が老朽化していると捉えることができます。



出所：能美市「固定資産台帳」より作成

本計画が対象とする公共施設等の有形固定資産減価償却率について、公共施設とインフラ資産ともに毎年約2%の推移で老朽化が進行しています。公共施設においては、改修等により割合やその推移が緩やかになっている施設もありますが、着実に老朽化が進行しています。

全公共施設の中では、産業系施設、公園施設（便所等の建物）、その他が特に割合が高くなっており、老朽化しています。

4. 公共施設等の現在の維持管理費用、将来更新費用

(1) 公共施設等（公共施設とインフラ資産）の現在の維持管理費用

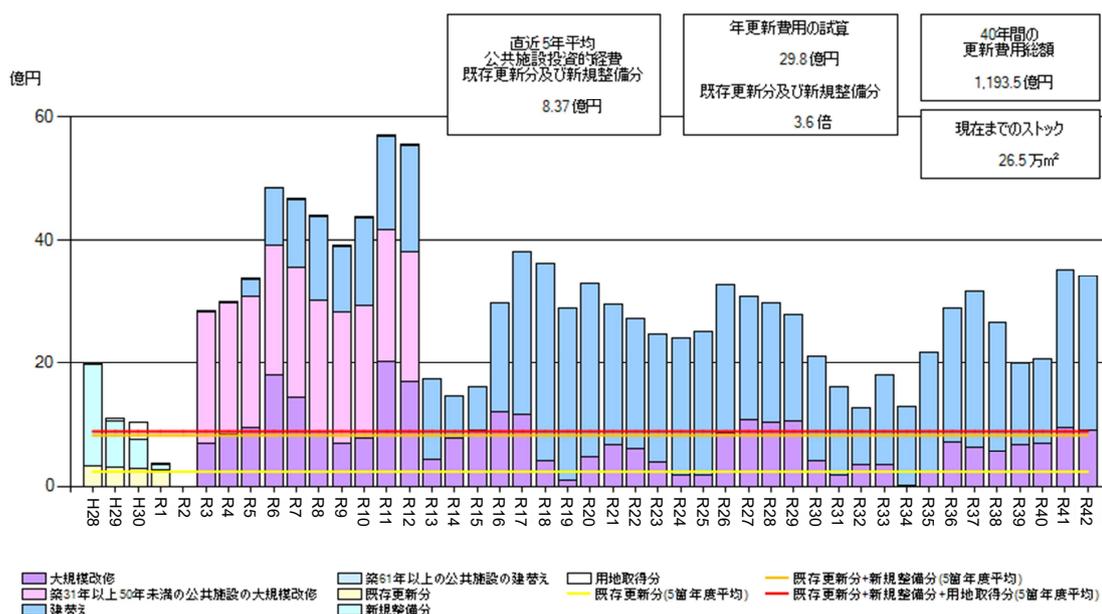
公共施設等の維持管理費は、過去3年の平均で約22.17億円です。内訳として公共施設は19.50億円、インフラ資産は2.67億円となります。

維持管理費用の推移について、公共施設は一定を保っていますが、インフラ資産については増減が生じています

	H30	R1	R2	年平均
公共施設	19.64 億円	19.19 億円	19.67 億円	19.50 億円
インフラ資産	3.24 億円	2.35 億円	2.43 億円	2.67 億円

(2) 公共施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み

固定資産台帳を基に、一般財団法人地域総合整備財団が提供する「公共施設等更新費用試算ソフト」を使用し、単純更新した場合の将来更新費用を推計しました。

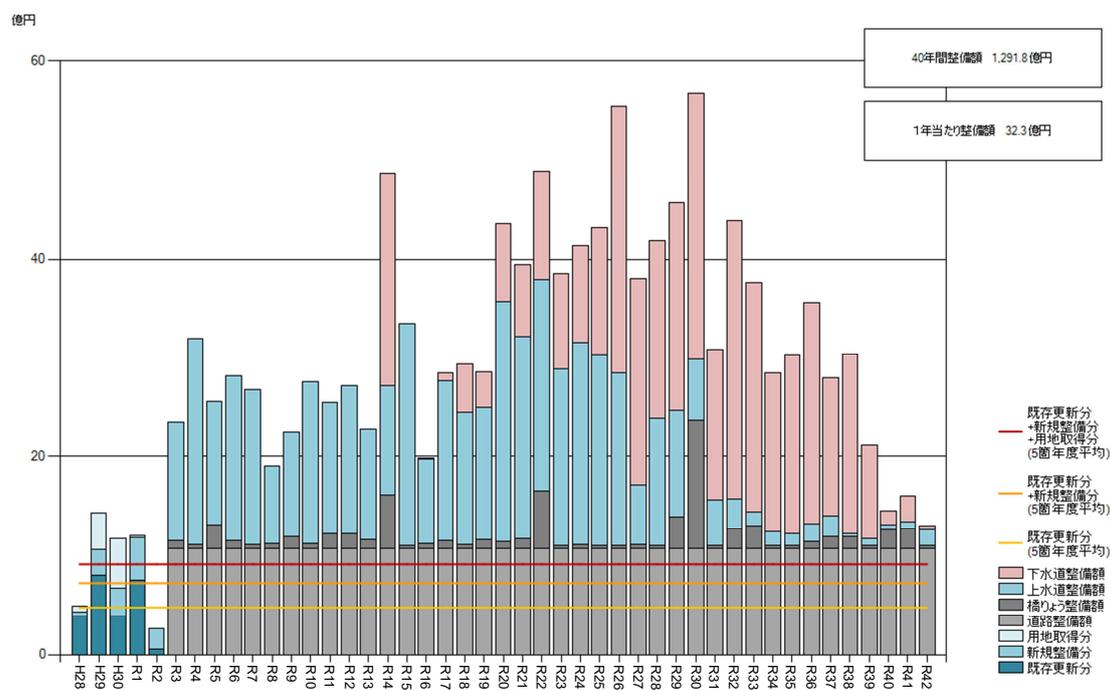


能美市の公共施設の将来更新費用は、今後40年間で総額1,193.50億円、年平均29.80億円と推計され、直近5か年平均の投資的経費8.37億円の3.6倍となります。投資的経費のすべてを更新費用に充てても、まだ不足することを意味します。

今後、すべての公共施設を更新していくことは財政的な観点からも困難が予想され、施設の老朽化問題はますます深刻化していくものと思われます。必要な公共サービスをいかにして計画的かつ効率的に提供し続けて行くかが課題となっています。

(3) インフラ資産を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み

固定資産台帳を基に、公共施設等更新費用試算ソフトを使用して将来更新費用を推計しました。なお、公共施設等更新費用試算ソフトで更新費用等が推計できない、公園施設（都市公園73箇所）と林道施設（林道橋8本、トンネル2箇所）は、単純更新費用を個別施設計画の費用と同額としています。



	40年間整備額	1年当たり整備額
公園施設	20.75億円	0.52億円
林道施設	9.60億円	0.24億円
合計	30.35億円	0.76億円

(上記グラフに公園施設と林道施設の40年間整備額30.35億円は含まれていません)

能美市のインフラ資産の将来更新費用は、今後40年間で総額1,322.15億円、年平均33.06億円と推計されています。

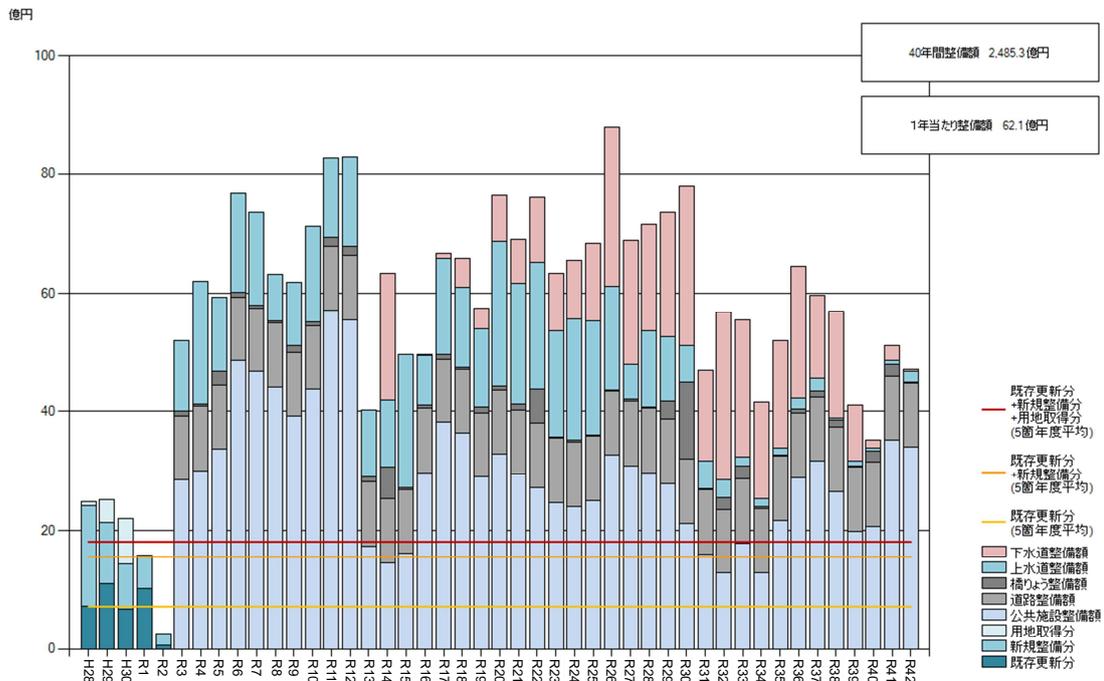
橋りょう等、既に個別施設計画を策定し、老朽化対策等に努めているものもありますが、一部のインフラ資産においては、耐用年数を超えているものも存在します。

今後、インフラ資産の維持更新費が増大していくことが見込まれる中、いかにして計画的かつ効率的に維持管理していくかが課題となっています。

(4) 公共施設等に長寿命化対策を反映した場合の見込みとその効果額

前述した能美市の公共施設とインフラ資産を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み額を合計すると、今後40年間で総額2,515.65億円、年平均62.86億円と推計されます。

(下記グラフに公園施設と林道施設の40年間整備額30.35億円は含まれていません)



そこで、能美市が別途策定した各種個別施設計画に記載されている長寿命化対策の効果額を下記表のとおり取りまとめ、単純更新した場合の見込み額に反映させます。

なお長寿命化対策とは、施設を将来にわたって長く使い続けることができるようその耐用年数を延長するために、定期的に改修等を実施することです。

長寿命化対策を実施することで、耐用年数を数十年延ばすことが可能となるため、長寿命化対策を実施した場合と実施しなかった場合の整備額を比較することで、どれだけのコスト削減が見込めるかの効果額を算出することが可能となります。ただし、施設の経過年数等によっては長寿命化対策を実施したとしても効果額が表れない場合もあります。

計画名	年平均長寿命化対策効果額
【公共施設に係る各種個別施設計画】	
能美市公共施設個別施設計画	2.15 億円
能美市学校施設長寿命化計画	0.57 億円
能美市市営住宅長寿命化計画	0.06 億円
能美市美化センターごみ焼却施設長寿命化計画	0.55 億円
【公共施設小計】	3.33 億円

計画名	年平均長寿命化対策効果額
【インフラ資産に係る各種個別施設計画】	
能美市橋梁長寿命化修繕計画	1.26 億円
能美市公園施設長寿命化計画	0.00 億円 (8.5 千円)
能美市林道施設長寿命化計画	0.02 億円
【インフラ資産小計】	1.28 億円
【公共施設とインフラ資産の合計】	4.61 億円

以上から、各種個別施設計画に記載された長寿命化対策を計画的に反映させることで、単純更新した場合の見込み額 62.86 億円を、58.25 億円（▲4.61 億円）に抑えることができる見込みとなります。

	年平均 単純更新した 場合の見込み額	年平均 長寿命化対策を反映した 場合の見込み額	年平均 長寿命化対策 効果額
公共施設	29.80 億円	26.47 億円	3.33 億円
インフラ資産	33.06 億円	31.78 億円	1.28 億円
公共施設等合計	62.86 億円	58.25 億円	4.61 億円

公共施設等総合管理計画とは、長期的かつ経営的な視点で、公共施設等を管理・活用・処分する取り組みに対する方針です。今後、能美市の人口や年齢構成の変化に伴い、必要とされる施設機能も自ずと変化して行くものと考えられます。そのため、将来的な人口や年齢構成に見合った適切な施設機能を精査するとともに、長期的な視点を持って施設のあり方を検討していく必要があります。

公共施設の安全性・利便性・快適性等のサービス水準を確保しながら、施設の長寿命化、更新費用の平準化・低減などに取り組むことにより、次世代の財政負担を軽減する必要があります。



第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

これまでの各部署における部分最適化の考え方ではなく、市全体における全体最適化の視点を持って、全庁的な取組体制の構築を検討します。

今後、全庁的に公共施設等のマネジメント業務を推進するにあたっては、職員一人ひとりが、市全体の施設の状況や将来の見通しについて十分理解し、従来の縦割りの中での施設ごとの管理状況から抜け出し、常に経営的視点を持って、全体の最適化を目指すことが必要となるため、職員の人材育成に努め、予防保全の考え方の浸透やコスト意識の向上に努めていくこととします。

また、平成27年度に整備した固定資産台帳により、施設情報（施設概要、建築年次、構造、修繕履歴等）を各年度ごとにデータベース化し、施設の適正化や維持保全の検討に活用していきます。

2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

（1）点検・診断等の実施方針

点検・診断については、法令等に基づく定期点検等及び委託による設備等の保守点検は、引き続き適切な時期、方法により実施します。これまで点検の対象となっていない施設や設備等においても必要に応じ点検・診断を実施し、その結果に基づき、適切な時期に着実かつ効率的・効果的な施設管理が行われるよう取り組んでいきます。

（2）維持管理・修繕・更新等の実施方針

点検・診断等を踏まえ、劣化が軽微な段階で予防保全型修繕を行い、緊急的な修繕工事を抑制して維持管理費を縮減します。

長期的な視点に立ち、施設の老朽化の状況を的確に把握した上で、再編・再配置などに関する取り組みとも連携を図りながら、将来費用の削減及び平準化につながる維持管理・修繕・更新などに取り組んでいきます。

（3）安全確保の実施方針

危険度の高い施設で、利用率、効用等の低い施設について、今後もその利用及び効用が向上する見込みのない場合においては、原則として統廃合及び取り壊しの対象とします。危険度の高い施設であっても利用率、効用等の高い施設については、原則として速やかに安全確保及び長寿命化対策を実施することとし、その際において、周辺施設の利用率、効用等の低い施設を集約するなどの検討を行うこととします。

(4) 耐震化の実施方針

公共施設については、災害時の活動拠点や広域的な重要施設となることや多数の人が利用する施設が多いことから、各施設の計画に沿って着実に耐震化を促進します。

またインフラ資産についても、ライフライン等、市民の生活に直接影響することから計画的な実施検討を行います。

(5) 長寿命化の実施方針

点検・診断等を踏まえ、老朽化の状況や利用状況等の評価により今後も継続的に提供していくと判断される公共施設等については、期待される耐用年数までの使用を可能とするため、従来の事後保全型ではなく予防保全型の措置を講じます。

また、大規模改修を必要とする施設においては、長寿命化対策を同時に施工するなど、ライフサイクルコストの縮減も視野に入れた長寿命化を推進します。

(6) 統合や廃止の推進方針

公共施設の統合や廃止に際しては、適正な配置と効率的な管理運営を念頭に置き、将来にわたって真に必要となる公共サービスを持続可能なものとなるよう検討することとします。

なお、統合・廃止により余剰となった施設や敷地については、売却の可能性を検討することとします。

(7) ユニバーサルデザイン化の推進方針

施設の改修・更新等にあたっては、ユニバーサルデザインの視点に立ち、高齢者・障がい者をはじめ誰もが安全・安心で、快適に利用できるように取り組みます。

※ ユニバーサルデザインとは妊婦や子供、外国人を含めたすべての人にとって利用しやすい建築（設備）・製品・情報のこと。

(8) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制や仕組みの構築方針

公共施設等の長寿命化や予防保全の実施には計画的な財源確保が必要となります。本計画を実行していく過程での施設の廃止、統合、更新等に伴って新たに生じる経費については、地方債の活用のほか、将来の財政需要に対する資金留保を積極的・計画的に行うため、公共施設等の維持管理や改修・更新に充当するための基金の設置を検討するなど、長期的な視点で財源確保に努めていきます。

(9) 民間活力の活用方針

民間資金や民間の経営・技術的能力を活用（官民連携）することで行政の費用負担の軽減とサービス水準の維持・向上、運営面での工夫が期待されます。

既に指定管理者制度を導入した公共施設においては、民間のノウハウを發揮したサービス向上の効果も見られています。効率的で質の高い公共サービスを提供するために、指定管理者制度、PPP及びPFI等のさらなる活用について検討していきます。

(10) 脱炭素化の推進方針

能美市では、これまでも市役所本庁舎の照明 LED 化・空調省エネ化や、防災センター・保育園等への太陽光発電の導入を図ってきました。

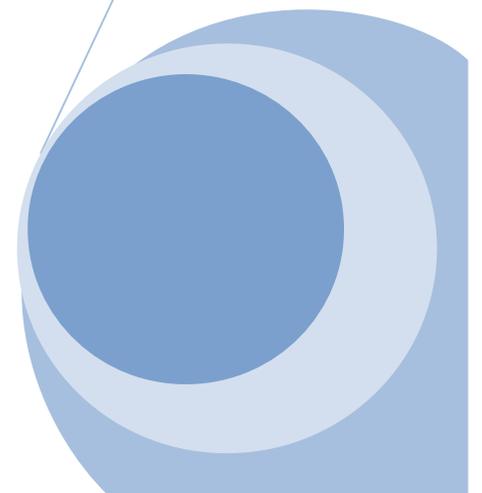
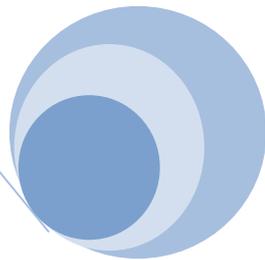
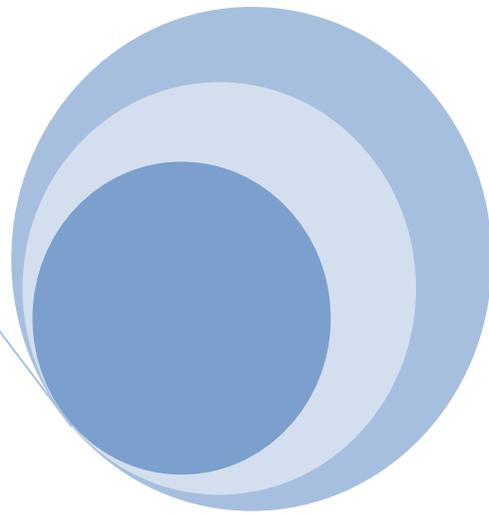
今後は、その他の公共施設や街灯の LED 化を推進するほか、民間の経営・技術的能力を活用した太陽光発電の導入も視野に入れ、ゼロカーボンシティ（二酸化炭素排出量実質ゼロ）実現を目指していきます。

3. フォローアップの実施方針

本計画は長期的な取組となるため、国の制度変更や社会環境の変化などが予想されることから、状況に応じて適宜見直しを行うこととします。

また、計画の実効性と弾力性を確保するため、客観的に取り組み状況を検証し、PDCA（計画 → 実行 → 点検・評価 → 改善）のマネジメントサイクルに沿った進捗管理を行いながらフォローアップを実施します。





能美市公共施設等総合管理計画

〒923-1297

石川県能美市来丸町1110番地

能美市役所総務部管財課

☎ 0761-58-2205

fax 0761-58-2290